ＡＯＭＯＲＩ　ＳＴＡＲＴＵＰ　ＣＥＮＴＥＲ　【貸室申込書】

〈お申込みに際しては、予め電話にて空き状況をご確認の上、申込書の提出をお願いいたします。〉

申込日　令和　　　年　　　月　　　日

　下記のとおり使用を申し込みます。なお、使用の際はAOMORI STARTUP CENTER利用要綱を必読し、毀損、汚損の場合は、相当額の弁償をします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | フューチャーセンター・ワークショップキッチン・スタートアップブース・  その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 使用年月日及び時間 | 令和　　年　　月　　日（　　）　　：　 　から　　 ： | | | |
| イベント等の名称 |  | | | |
| イベント等開催時間 | ：　　　から　　　： | | 集合予定人数 | 名 |
| 使用内容 |  | | | |
| ☆フューチャーセンター  利用の場合のみ選択 | プロジェクターの使用　　　使用します　・　使用しません  ※接続端子はＨＤＭＩです。  Ｍａｃのパソコンをご使用の場合は○印を付して下さい。→　Ｍａｃ使用有 | | | |
| ふりがな  使用者及び使用団体名 |  | | | |
|  | | | |
| 担当者連絡先 | ふりがな |  | | |
| 氏　　名 |  | | |
| 住　　所 |  | | |
| 電話番号 |  | | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  | | |

●下記項目を確認し、必ずどちらかに〇印を付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①別紙の「AOMORI STARTUP CENTER貸室申込　利用要綱」及び「感染防止のチェックリスト」をご確認いただけたでしょうか。 | はい ・ いいえ |
| ②本申込書にご記入いただいた内容に間違いはございませんか。 | はい ・ いいえ |
| ③自己または自己の団体の役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者には該当しません。 | はい ・ いいえ |
| ④上記イベントは、出入口案内板(ﾃﾞｼﾞﾀﾙｻｲﾈｰｼﾞ)に表示いたしますか。 | はい ・ いいえ |

《申込書送付先・お問合せ》

利用料金

（事務局記入）

￥

〒030-8515　青森市新町１丁目２－１８

　　TEL：017-734-1311　FAX：017-775-3567　E-mail：[staff@acci.or.jp](mailto:staff@acci.or.jp)

　　青森商工会議所経営相談課　宛

確認欄 □

感染防止のチェックリスト

　主催者は以下の感染防止策を講じた上でイベントを開催してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 感染防止策 | チェック |
| ①マスク着用  　マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で用意すること。 | □ |
| ②大声を出さない  　マスクの着用を前提とした、隣席の者との日常会話程度は可。 | □ |
| ③こまめな手洗いの奨励 | □ |
| ④主催者側による消毒液の設置、来場者の手指消毒 | □ |
| ⑤こまめな換気  　１時間に１回（５分～１０分）程度の換気。 | □ |
| ⑥密集の回避  　入退場時の密集回避（時間差入退場等）。 | □ |
| ⑦飲食の制限  　飲み物（ソフトドリンク）のみ可。 | □ |
| ⑧参加者の制限  当日までに発熱（３７．５度以上）、咳、強い倦怠感などの風邪症状が続いているなど体調不良の方等の入場の制限。  入場を断った際の払い戻し措置。 | □ |
| ⑨参加者の把握  　可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先を把握すること。 | □ |
| ⑩イベント前後の感染防止の注意喚起 | □ |
| ⑪地域の感染状況に応じた対応  　地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応すること。  　当センターの利用を制限する場合があります。 | □ |